

日機装グループ サプライヤー行動規範 (サプライヤー企業様へのお願い)

本規範は、サプライヤーの皆様実践・遵守いただきたい行動・活動についてまとめたものです。日機装グループが事業を展開するにあたっては、日機装グループのみならず、サプライヤーの皆様も含めたサプライチェーンにおいて、社会的責任を果たすことが求められます。サプライヤーの皆様におかれましては、本規範制定の趣旨をご理解・ご賛同いただき、その遵守とサプライチェーンへの展開・普及に対するご協力をお願い申し上げます。

1. 法規の遵守と国際規範の尊重

適用される国や地域の法規を遵守するとともに関連する国際規範を尊重します。

2. 安全・安心で高品質な製品・サービスの提供

製品・サービスの品質に関して適用される法規の遵守はもとより、自らの品質基準、顧客要求事項を遵守します。

また、適用される国や地域の法規などで定める安全基準を満たし、十分な製品・サービスの安全性を確保できる設計・製造・販売を行い、供給者としての責任を果たします。

3. 安定供給

供給停止の各種リスクに備えた事業継続計画を作成し安定供給を行います。

4. 公正・公平な取引の遵守と腐敗防止

適用される国や地域の競争に関する法規を遵守し、公正で公平な取引を行います。

また、適用される国や地域の腐敗防止に関する法規を遵守し、不正、詐欺、強要、贈収賄、利益相反、マネーロンダリング、インサイダー取引等のあらゆる種類の腐敗行為を行いません。

5. 人権の尊重

国際的に認められた人権に関する規範を支持、尊重します。

強制労働、奴隷労働、人身売買、児童労働、不当な低賃金労働、差別やハラスメントを禁止します。

また適切な賃金や労働時間、結社の自由と団体交渉の権利等、公正な労働慣行を実践します。

6. 労働安全衛生への配慮

安全衛生に関する法令等を遵守し、従業員・関係者に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境を提供するよう努めます。

7. 環境保全

法令等に基づく法的要求事項を遵守し、外部に排出される化学物質や排水・排気・廃棄物・温室効果ガス（GHG）等を適切に管理するとともに、排出削減に努めます。

8. 情報セキュリティ

サイバー攻撃等からの脅威に対する防御策を講じ、機密情報や個人情報について、自社および他者に被害が生じないよう適切な管理を行います。

9. 知的財産の保護

知的財産を保護・活用するとともに、第三者の知的財産権の不正な使用や侵害を行いません。

10. 反社会的勢力との関係

社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力・組織または団体・個人と関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求は毅然とした態度で拒絶します。

11. 紛争鉱物に対する注意

強制労働や人権侵害が問題視されている国や地域における武装勢力の資金源となっている紛争鉱物に注意して責任ある調達を行います。

制定・施行日：2026 年 6 月 16 日